

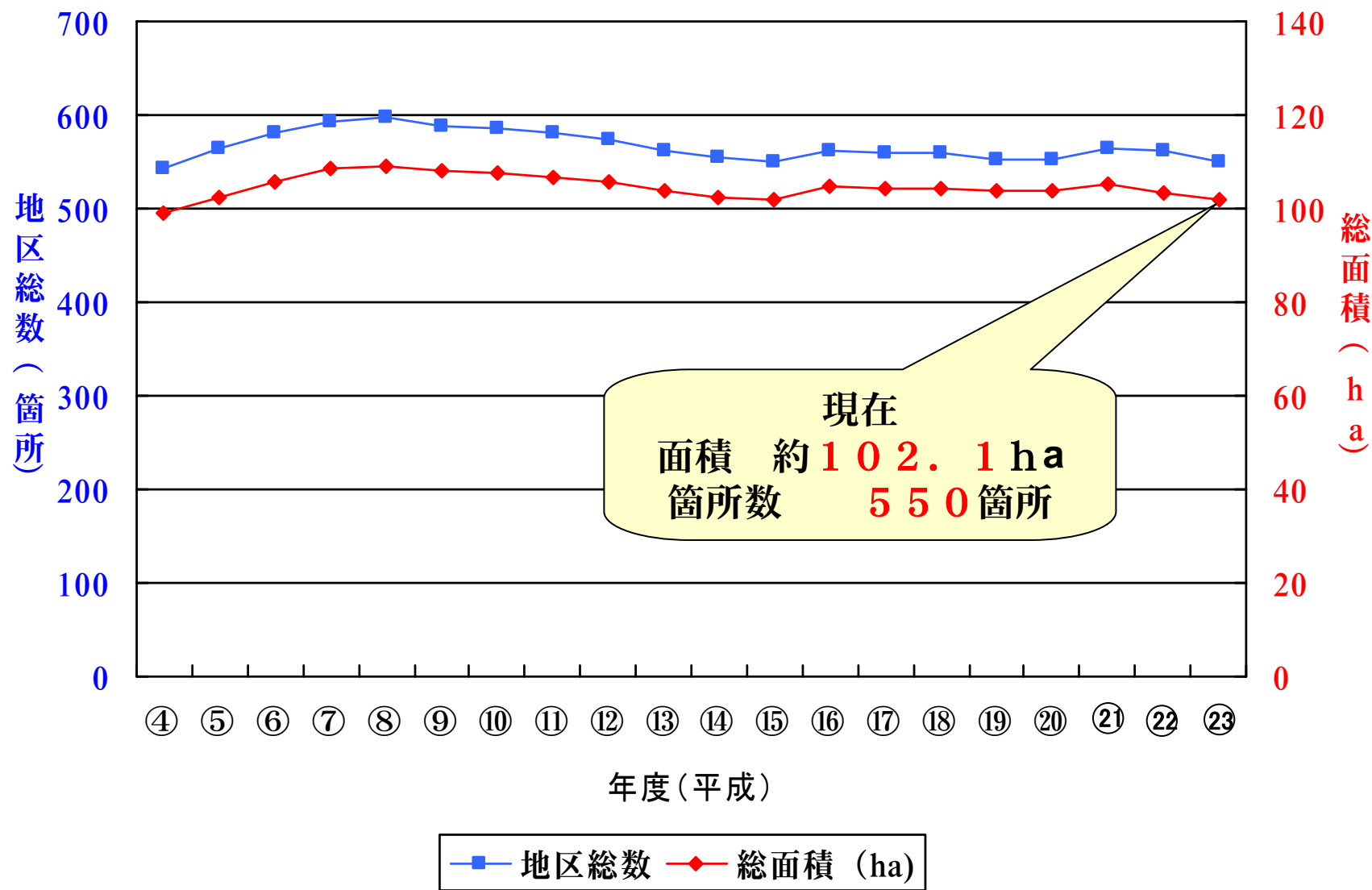
議 第 5 号

藤沢都市計画

生産緑地地区の変更（藤沢市決定）



# 生産緑地地区指定状況



# 本日お諮りする内容

今回変更する箇所(13箇所)

買取申出にかかる箇所(10箇所)

公共施設等の用に供したことに伴う箇所(1箇所)

追加指定にかかる箇所(2箇所)

# 藤沢都市計画生産緑地の変更（藤沢市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約101.3ha	石川一丁目地内において、箇所番号236の区域を廃止 西原字西原地内において、箇所番号345の区域を廃止 城南五丁目地内において、箇所番号365の区域を廃止 羽鳥三丁目地内において、箇所番号372の区域を廃止 羽鳥四丁目地内において、箇所番号376、613及び629の区域を廃止 辻堂元町三丁目地内において、箇所番号433の区域を縮小 川名字仲丸地内において、箇所番号484の区域を縮小 立石一丁目地内において、箇所番号533の区域を縮小 辻堂元町四丁目地内において、箇所番号561の区域を廃止 湘南台七丁目地内において、箇所番号635及び636の区域を追加

# 本日お諮りする内容

今回変更する箇所(13箇所)

買取申出にかかる箇所(10箇所)

公共施設等の用に供したことに伴う箇所(1箇所)

追加指定にかかる箇所(2箇所)



議 第 5 号  
藤沢都市計画  
生産緑地地区の変更  
(藤沢市決定)

○買取申出によるもの

箇所番号365  
城南五丁目  
(廃止)

箇所番号372  
羽鳥三丁目  
(廃止)

箇所番号629  
羽鳥四丁目  
(廃止)

箇所番号433  
辻堂元町三丁目  
(縮小)

箇所番号561  
辻堂元町四丁目  
(廃止)

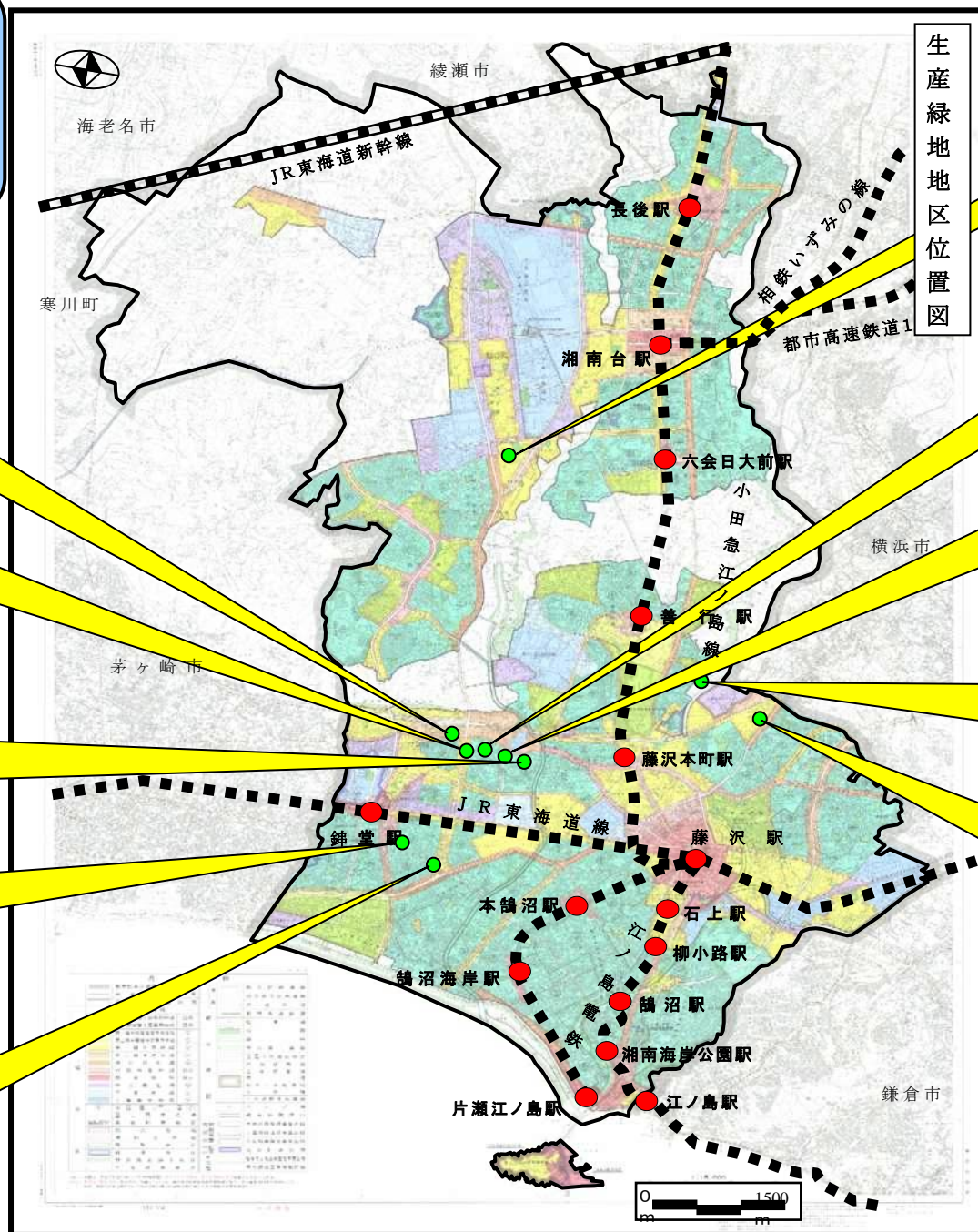
箇所番号236  
石川一丁目  
(廃止)

箇所番号613  
羽鳥四丁目  
(廃止)

箇所番号376  
羽鳥四丁目  
(廃止)

箇所番号533  
立石一丁目  
(縮小)

箇所番号345  
西富字西原  
(廃止)

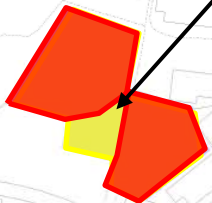


箇所番号	農地の所在地	面積(m <sup>2</sup> )	備考(従前の面積(m <sup>2</sup> ))
433	辻堂元町三丁目地内	774	894.17



辻堂元町三丁目

箇所番号433(縮小)



3・5・11 片瀬辻堂線

凡 例	
	変更前の生産緑地地区
	変更後の生産緑地地区
	既決定の生産緑地地区



藤沢都市計画生産緑地地区の変更  
(藤沢市決定)  
計 画 図

# 理由書（抜粋）

## 6 箇所番号433

本生産緑地地区の一部について、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。



箇所番号	農地の所在地	面積(m <sup>2</sup> )	備考(従前の面積(m <sup>2</sup> ))
533	立石一丁目地内	588	1,272






箇所番号533(縮小)

立石一丁目

2・2・88  
立石公園

立石公園

凡 例	
	変更前の生産緑地地区
	変更後の生産緑地地区
	既決定の生産緑地地区

藤沢都市計画生産緑地地区の変更  
(藤沢市決定)

計 画 図



# 理由書（抜粋）

## 8 箇所番号533

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となり、今後も後継者が営農可能な部分を残して買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。